

「浦添の物産と観光展 in 浦添市役所ロビー」出店募集要項

1. 出店対象者（資格要件）

<物産の部>

- (1) 浦添市内に事業所を有する製造業者等
- (2) その他主催者が認めた者
- (3) 著しく臭いが残る商品販売は認めない。

2. 出店要項 ※下記要項を満たす企業のみ参加可

①対象品

1. 市内事業所が生産または加工した製品
2. 法令の定めにより許可等を必要とする場合は、当該の許可を受けた製品

②出店採用基準

1. 品質が優れ地場産品として好評な製品
2. JAS法、食品衛生法、計量法、家庭用品品質表示法、不当景品類および不当表示防止等の関係法令に違反しない製品
3. 意匠、技術、色彩等が優良である製品

出品物の表示についてのお願い

- ・消費者の食品の品質及び安全性や健康に対するニーズが高まりをみせていることから、JAS法及び食品衛生法に基づく表示や販売を遵守していただきます。
- ・出展の最中でも、食品表示、販売方法等について監督官庁等の指摘を受けた場合は、出品を中止させていただく場合があります。

③その他

1. 展示品は、原則として市場で出回っている製品で現物とする（パッケージのみ可能）
2. 製品の規格上現物展示が困難な製品は、パネルまたはパンフレット等の展示を認める
3. 製品の試食等を認める（ただし、手洗い等衛生面には充分気をつけること）
4. 健康食品、健康器具での「効果・効能」表示は禁止
5. 出店事業者の使用車両は、指定された場所以外に駐車してはならない
6. 暴力団と関わりがないこと。暴力団に指定場所を転貸しないこと。暴力団員を出店に従事させないこと。この事項に違反した場合は、即刻撤去し、撤去させられても異議を申し立てないこと

7. 高校生等未成年者を従事させる場合は、労働基準法等の規定を遵守すること
8. 会場の施設を損傷しないこと。万一施設等に損傷を与えた場合、弁償すること
9. 本規定に違反した者は、**違反金50,000円**を支払うこと。さらに次回からの出店資格を失うものとする

④出店に関するお願い

1. 終業時間（17：00）を厳守すること
2. 指定された箇所以外での営業は行わないこと
3. 未成年者にアルコールの販売は行わないこと

3. 出店料

2,000円

4. 出店募集期間

浦添市及び浦添市観光協会のホームページにて募集要項・申請書・承諾書を掲載して告知を行い、募集期間は平成26年5月29日（木）～6月6日（金）9：00～17：00までとする。

※出店ブースに限りがあるため応募多数の場合は抽選となります。

5. 提出書類

①出展申込書 ②承諾書 ③保健所の営業許可書（写し）

6. 出店説明会

日時：平成26年6月10日（火）15：00～

場所：浦添市役所5階 第二入札室

7. 応募方法

出店申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは観光協会窓口までお持ちください。

出店説明会の開催日までにFAXで申込書を頂いた方は、押印した出店申込書原本を出店説明会のときに提出してください。

8. 販売商品及び展示品の保安

展示品の保安については、各出店者の管理とし、主催者側は可能な範囲で協力を行う（市側の担当者は現場に非常駐）

9. 搬入・搬出

搬入：平成 26 年 6 月 12 日（木） 9：00～

搬出：平成 26 年 6 月 13 日（金） 17：00 ～

10. 備品等

■主催者側で準備

イス 2 脚・パーテーション（バックパネルとして使用可能。希望者に貸し出し）

■参加企業で準備

テーブル・冷蔵販売台など特殊な販売什器

釣り銭など販売に関わる物（買い物袋やゴミ袋、領収書）・値札や商品説明用看板、チラシ、飾付用の P O P ・テーブルクロス・のれん・ノボリ・横幕などの販売テーブルの脚元隠し等・その他飾付品や設営用（ガムテープ、ハサミ、筆記用具など）

11. その他

本要項に定めのない事項については、その都度協議の上決定する。

12. 連絡先

浦添市観光協会

T E L : 098-876-1234（内 3167） / F A X : 098-876-9467 担当：宮平